

学位論文審査等に関する細則及び申合せにおける取扱いについて

(平成27年1月9日 代議委員会)

(平成28年2月5日 代議委員会)

鹿児島大学大学院連合農学研究科学位論文審査等に関する細則及び申合せに関連して、運用上必要な事項を整備するものである。

1. 「学位論文審査等に関する細則」の第7条に定める論文博士の学位論文申請者に対し、代議委員会が有資格者であると認めた場合は、申請書類を受理する。
2. 「最終試験結果の要旨」及び「学力確認結果の要旨」には、審査委員会での質疑応答について全て記載する。
3. 学位論文の審査結果について、各主査は教授会において原則2分以内で報告する。
4. 学位論文及び最終試験の合否判定は、教授会で無記名投票によって行う。
5. 専攻長は、投票後に開票集計し、結果を議長に報告する。
6. 投票結果について教授会に諮り、合否決定の承認を得る。

(補 則)

7. 学位記番号については、連合講座編成順の学生名簿順とする。
8. 学位記授与式の修了生代表挨拶者及び入学式の新入生挨拶者については、構成大学各学部の輪番制とすることとし、原則として、下記のローテーションで実施することとする。

(新入生代表)

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大 学	鹿大水	佐 大	鹿大農	琉 大	鹿大水	佐 大	鹿大農

(修了生代表)

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大 学	琉 大	鹿大水	佐 大	鹿大農	琉 大	鹿大水	佐 大